

# 女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

令和7年3月策定

地方独立行政法人岐阜県立多治見病院は、男女ともに全職員が活躍できる雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

## 1 計画期間

令和7年4月1日 ～ 令和12年3月31日

## 2 目標と取組内容

目標1（職業生活に関する機会の提供に関する目標）

管理職（課長級以上）に占める女性割合を30%以上にする。

<取組内容>

管理職育成を目的としたキャリア研修を企画し実施する。

目標2（職業生活と家庭生活との両立に関する目標）

年次有給休暇の1人あたりの平均取得日数を年12日以上にする。

<取組内容>

計画的に有給休暇を取得するよう周知するとともに、部門毎に取得状況の集計、未取得者への呼びかけ等を行い、取得促進を図る。